

前 子 施
令和4年8月1日

たちばな 園長 様
保護者 様

前橋市長 山 本 龍
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨時休園の要請について（通知）※第2報

令和4年7月28日に、貴園の関係者が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認され、同日付で貴園に対して臨時休園等の要請を行っているところです。

現在、接触のあった職員及び児童について、継続して健康調査等を行っているところですが、新たに陽性の判明があったことから、休園等の取扱いを次のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、施設を利用することができない期間、ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止へのご理解と、感染者の人権尊重と個人情報の保護に、最大限のご理解とご配慮をいただくようお願い申し上げます。

(福祉部子育て施設課)

1 休園対象施設及び休園期間

- (1) 施設名 たちばな
- (2) 休園要請 1歳児クラス
- (3) 休園等の期間

【変更前】 令和4年7月30日から8月2日まで

【変更後】 令和4年7月30日から8月3日まで

※今後の状況によっては、休園等の範囲を拡大する場合があります。

2 保育料について

休園を要請している上記クラスの児童については、休園要請の期間において登園しなかった日数分の保育料を日割りで計算します。詳細については、後日、園を通じて連絡します。

<問い合わせ先>

前橋市 子育て施設課

施設管理係・施設指導係

TEL027-220-5705・027-220-5706